

## 不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成28年7月13日
市町村	北見市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所職員を名乗る男性から、「保険料の還付があり、3月に手続きの書類を送付していた。期限は6月だが、まだ手続きされていないので、北洋銀行の者から電話する。」と電話があった。</p> <p>その後、北洋銀行を名乗る者から電話があったが、内容が分からず電話が切れた。</p> <p>その後、何も連絡がないため不審に思い、市役所に確認の電話をした。</p>
対応	<p>保険料の還付は発生していないこと、及び電話をかけた職員はいないことを伝え、今後も同様の電話があった場合には十分注意していただきたいことをお願いし、注意喚起した。</p>

②

発生日	平成28年7月14日
市町村	釧路市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所職員を名乗る男性から、「6月中旬頃に往復はがきで医療費の還付金を払い戻す手続きの案内を出しているが、まだ返送されていない。」との電話があった。</p> <p>電話を保留にして、はがきを探したが見つからなかったため、その旨を伝えたところ、「固定電話ではなく、携帯電話はあるか」と問われたので不審に思い、「ない」と答えた途端、電話が切れた。</p> <p>電話の内容を不審に思い、市役所に電話をしたとのこと。</p>
対応	<p>電話かけた職員がいらないこと、還付の手続きに往復はがきは使わないことを説明した上で、最近同様の被害が多いことから、注意喚起し、警察への相談を促した。</p>

③

発 生 日	平成28年7月14日
市 町 村	当麻町
概 要	町内在住の被保険者宅に北洋銀行本店（名前不明）を名乗る者から、「医療費の還付 39,500 円がある」との電話があり、不審に思った被保険者が役場に問い合わせをした。 なお、被保険者宅への不審電話は先月もあり、今回で2回目。
対 応	役場から還付の通知をする際は、前もって通知の文書を送ること、また銀行から保険料の還付について直接電話が行くことはないと説明し、注意喚起を行った。 また、役場防犯担当係より警察へ連絡。有線告知放送にて町民へ周知を行った。

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022